会議録

\triangle	業	<i>D</i>		称	第 2 回 建領古都古礼面家業人
会	議	0)	名	か	第3回 清須市都市計画審議会
開	催		日	時	平成31年3月19日(火)
					午後2時から午後4時
開	催	催場		所	清須市役所 南館2階 第6会議室
議				題	清須市都市計画マスタープランの変更(案)について(清須市決定)
					名古屋都市計画生産緑地地区の変更(案)について(清須市決定)
会	議		資	料	資料① 清須市都市計画マスタープランの変更(案)
	htx				資料② 名古屋都市計画生産緑地地区の変更(案)
公開・非公開の別					A BB
(非公開の場合はその理由)					公開
傍	聴	人	\mathcal{O}	数	0人
		出席委員			河邑委員(会長)、小川(興)委員、建部委員、辻委員、山ノ内委員、 小川(禎)委員、渡辺委員、鈴木委員、久野委員、岡山委員
					[47][[[[]]][[]]][[[]][[]][[]][[]][[]][[]
出席者		欠席委員			無
及で					シ 田士臣
欠席者	ī				永田市長
		事務局			加藤建設部長
					都市計画課 長谷川課長、沢田課長補佐、六浦主任主査、石原主査

会議の経過

- ○開会(午後2時)
- ○市長挨拶
- ○会 長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局資料に基づき説明
- ○会 長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委 員

北部地域の将来像について質問します。五条川より東側の市街化調整区域を、今後工業系や住居系の用途に変更する方向で検討するとありますが、五条川から西側の既存市街化調整区域も同様ということでしょうか。

●事務局

五条川西側の市街化調整区域については、農業集落課題抽出地区としており、市街化への機運

や土地需要を勘案しつつ、農業振興地域の指定が解除された場合は、市街化区域への編入も含めて整理検討していく地区としております。

○委員

全体的にみると、市街化調整区域については市街化区域に編入することを検討するとあり、農地については集約して保全していくとありますが、市街化区域に編入する区域について、特定の市街化調整区域だけ考えているのでしょうか。また、農振農用地区も含めて考えているのでしょうか。

●事務局

市街化調整区域の考え方としましては、前回の都市計画マスタープランでは、市街化調整区域の農地は保全していく方向で記述されていましたが、10年経過した現在においては、耕作ができなくなった農地が増加している状況があります。また、地区によっては農振農用地区指定除外を議会に請願されています。このようなことも踏まえて、今後の土地利用について、市街化調整区域を市街化区域に編入したほうがいいかどうか、また在り方についても考えていくということで、今回の都市計画マスタープラン中では議論をしていきたい考えであります。農地については産業課が担当でありますが、産業課は来年度から農業振興地域の整備計画について検討していくと聞いております。その中で、農家の方々の意見を訊きながら、10年かけて方向性を検討していきたいと考えており、ある程度地域を絞って市街化調整区域を市街化区域に編入できるのかどうか、課題を抽出しながら検討していきたいという位置づけをしております。

○委員

マスタープランの素案の中で、上位計画として清須市第2次総合計画を定めるとありますが、この総合計画はまだ策定中の段階だと思いますが、いつ策定されるのでしょうか。

●事務局

現在後期計画を見直しており、来年度に計画が策定されます。

○委員

上位計画が策定中であるということで、マスタープランは具体的な計画を決定するのではなくて、方向性を示す計画ということなのでしょうか。

●事務局

おっしゃるとおり、都市計画の方針を定めるものになります。今回は用途地域の見直しも考えておりますし、現在決定されている都市計画道路においても、実現性の無い路線の見直しも考えておりますが、マスタープランの中で大きな計画をし、それに基づいて個々の内容を検討していくことになります。

○委員

ありがとうございました。

○委員

具体的な計画は、検討してから決めるということですか。マスタープランは大まかな内容ということでしょうか。

●事務局

そのとおりです。

○委員

住民を集めて意見を訊いて検討したとありますが、集めた住民はどのように決められたのですか。

●事務局

広報において募集をしまして、応募された方11名に意見を聴きました。

委員

住まれている地区はどうでしたか。

●事務局

住まれている地区は、若干偏りがありました。

○委員

全体的な計画するのであれば、希望者ばかりの意見を聴くのではなく、すべての地区から偏り

なく意見を聴くべきだったと思います。今後はそのことに気をつけてやってほしいと思います。

●事務局

策定委員会、市民会議、アンケート、パブリックコメントで、概ね全体的な意見を頂いたと思っておりますが、今後も気をつけたいと思います。

○委員

最初の質問で、土地利用の方向性について市街化調整区域や農地保全をどのようにしていくのかと議論がありましたが、地域別構想図の見方はどのように考えればいいのでしょうか。考え方の一つの例としてみるのか、この構想図に基づいて検討も含めて計画を進める意向なのか教えてください。

●事務局

例えば、北部地域の構想図において農業集落課題抽出地区が春日地区と土田地区にありますが、前回までの計画では農地保全地区として、あくまで農地のままでいく計画でした。しかし、昨年この2地区の土地所有者から、農業振興地域の指定解除の請願がだされました。その為、農地保全地区のままですと請願に対して検討もできないですので、このようにたたき台として記述をしております。

○委員

都市計画マスタープランにおいて、生産緑地の取扱いの具体的な記述が無いので、今後生産緑 地の追加指定を行っていくのかどうか伺いたい。

●事務局

生産緑地法の改正により、市街化区域内の農地についての考えが変化しております。その為、前向きに検討することを考えていますが、事務局側に生産緑地の追加指定についての要望は、1,2件あるという状態であります。一度、産業課と協力して実態調査を行い、調査結果においては、追加指定等の検討を進めたいと考えております。

○委員

生産緑地の追加受付等については、2,3年前から私は要望しておりますが、色々諸事情はあるとは思いますが、もう少しスピード感をもって進めていただきたい。

○委員

地域別構想において、国道302号で北部地域、南部地域に分けて構想していますが、国道302号で北部と南部に分けるのは唐突な感じを受けるのですが、ここで分けたのは、市民会議等の意見でこうなったのでしょうか。

●事務局

国道302号で北部と南部に分けたのは、市民会議等の意見でそうしたのではなく、事務局側で検討してこのようにしました。現在のマスタープランは、春日町のマスタープランと春日町と合併する前の清須市のマスタープランの2つでした。その清須市のマスタープランも、西枇杷島町、新川町、清洲町それぞれのマスタープランを合わせたプランとなっていました。その為、まちづくりの考えが旧町単位の考えのままであり、その為入り組んだ計画となっていました。今回は、清須市として一つの市として、まとまった計画にするのを念頭にあった中で、名古屋市に近い南側と、一宮市に近い北側とでは距離がありすぎる為、分断しようと考えました。では、分断要素を何にするかと考えると、川、鉄道、幹線道路というのがありました。その中で、清須市が南北に約半分に分かれるところに国道302号があり、また自然環境が残っている区域と、大規模工場がある区域で同じ計画ではおかしいということで、今回は事務局側で国道302号の北と南で分けて計画をして、市民会議等で意見を訊いたという経緯であります。

○委員

確かに、構造物等や直線で分けたほうが計画はしやすいのは理解できます。しかし、人が住んでいるのでコミュニティ単位で分けるべきだと思います。このプランは、都市計画をする為の都市計画であって、住民の為の都市計画とはいえないと思います。この北部と南部の分け方は、市役所の恣意的な部分が大きいと感じます。この分け方は、市民の理解が得づらいのではないかと

思います。

○委員

私も同じことを感じました。初めてこの計画を見たときに、なぜここで分けるのかという疑問が出てくると思います。

○委員

このマスタープランについては、地域を2つに分けて考えるというところが目立って、興味があり、関心をもって読ませていただきました。別の会議では、清洲町だ、春日町だ、新川町だと旧町単位で分かれて動いていたことが目立っていましたが、新たにマスタープランを作成するということで、清須市一体化するようにと考えて作成しようとしているのは理解できました。しかし、先程の意見のとおり、今まで四つに分けて計画していたものを、道路という構造物で二つに分けて計画するのは、問題あるかと思います。

()委員

市民会議において、春日地区の人がどれだけいたかはわかりませんが、北部地域の要望については出てきてないのではと思います。それは、春日地区においては公園等の都市施設的な物の数が少ないので、住民のニーズは多いと思うからです。実際はどうなのでしょうか。また、旧町のそれぞれの歴史や考え方があるなかで、清須市として一括りで考えていくのは難しいことだと思いますし、課題でもあると思います。その辺はどのように考えているのでしょうか。

●事務局

実際に、旧春日地区において特に意見が出ていないのが現状でございます。そういったなかで、 都市計画マスタープランは20年後の先を見据えて、10年間の計画を立てるものであります。事務 局としましては、現在の都市計画についても、旧町時代の都市計画を貼り合わせているだけとい う現状であります。都市計画マスタープランは、将来を見据えた計画という位置づけです。色々 な区域で課題があるのも把握しております。しかし、全ての課題について10年間の計画に盛り込 むのは計画倒れになることも想定され無理があります。その為、地域の住民からの意見等を踏ま えつつ、実現可能な計画になる方向性を、この計画に記載させていただきました。あと、北部地 域、南部地域など区域分けることについては、事務局としても悩んだところでしたが、マスター プランを策定する運用指針の中で、地域別構想の決め方という部分がありまして、ここでは自然 条件、土地利用状況、幹線道路等の公共軸や生活圏を考慮しながら決定するとあります。地域住 民の生活圏という問題もありますが、新生清須市になるように、一体的に計画したほうが将来の 清須市にとって良い計画になると思い、この案を作成しました。色々意見はあると思いますが、 北部地域はリニアインパクトのニーズに対応できる余地がある区域あり、南部地域は現状住宅が 張り付いている地域である為、現状の歴史資源を生かしながら都市計画を行っていく計画とさせ ていただきました。戸惑われた委員も多いかとは思いますが、このような形で案を作成したとこ ろでございます。

委員

北部と南部で分けて、それぞれ将来像が異なっていますよね。清須市として一体で考えていくべきなのに、この考え方は違和感を覚えます。工場にしても、北部、南部それぞれ存在するわけで、工場地域はこちらでというのは、理解が得づらいのでないか。清須市として、細かい部分を除いて目標を一つにして、方針を決めるべきだと思います。

●事務局

おっしゃるとおりでして、全体将来像というのがありまして、この将来像を目指す為に地域別構想を2地区に分けて計画しています。以前は旧町地区の4地区にしていたものを、少しでも清須市として一体化になるようにしています。地域別構想は、小規模単位でまちづくり方針を示すものであります。

○委員

このプランをみて、そのように受け取ってくれるでしょうか。

○委員

確かに全体構想があって、地域を分けて地域の特色を生かして計画するのはわかりますが、片 方は農地保全を掲げて宅地開発はしないのかとなるし、片方はゆとりと自然のあるまちにしない のかとなるし、何に重きを置くかで違いがでてくるのはわかりますが、バランスが悪いというか、 偏りがあるように感じます。

●事務局

北部と南部では、住宅や工場等の形態に多少なりとも差異があるわけです。全体構想としては、 清須市全体で構想が打ち出されていますし、それを実現する為に地区別に計画しているわけであ ります。全体で計画してしまうと、具体性に欠けてしまうと思われます。

またマスタープラン策定において、ワーキンググループの意見を聴き参考にさせていただきまして、実際の策定につきましては、様々な関係部局の方に委員になっていただき、また大学教授にも委員に入っていただいておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○委員

基本は全体のプランの中で地域特性を踏まえて分けて考えていることを、住民の方にしっかりと伝えないと、なぜこのように分けたのかと問われると思います。

また、パブリックコメントについてどのような意見が出たのか、資料に記述がないのでわかりません。また市民会議への参加募集やパブリックコメントの意見募集について、広報やホームページに掲載するだけでは、市民の目に届いてないと思います。別の媒体も利用して、もっと周知するべきだと思います。意見を募集しても、周知されなければ、良い意見も出てこないと思います。

●事務局

今回のパブリックコメントの意見については、他の計画のパブリックコメント比べて、多くの 意見が出てきました。なお、情報の提供については、広報やホームページ、本庁、支所で行って いますが、今後検討していきたいと思います。

○委員

マスタープランの北部、南部に分けて計画することについて、事務局の資料の説明が足りないと思います。いきなり、北部と南部に分けてと書かれると、このような反応が起きてしまう。あと、専門用語が多いので、もっとわかりやすい表現にするように気をつけて欲しい。

●事務局

抜粋した資料では、内容が不明瞭であったことをお詫びいたします。

○会長

他に意見はありますのでしょうか。無いようですので、次の議題に移りたいと思います。

●事務局

大分時間が経過しましたので、休憩を入れたいと思います。

《休憩》

○会長

それでは、第2号議案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明。

○会長

それでは、第2号議案について意見等ありますでしょうか。無いようですので、採決したいと 思います。

第1号議案について、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○会長

次に、第2号議案について、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○会長

それでは、両議案とも原案どおりと答申します。本日は、熱心な議論ありがとうございました。

●事務局

河邑会長ありがとうございました。以上もちまして、平成30年度第3回都市計画審議会を閉 会します。

ありがとうございました。

会	議	0	結	果	第1号議案、第2号議案とも原案どおり可決。
問	٧١	合わ	せ	先	建設部 都市計画課 052-400-2911 (代表)